

女性活躍に関する情報公開

株式会社 関根工務店の技術者全体に占める女性の割合

会社全体の社員数20名（男性17名・女性3名）

男性技術者 15名

女性技術者 1名

株式会社 関根工務店 行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月 1日～平成35年10月31日
2. 当社の課題 女性の技術職希望者が少ないうえに、在職者においても女性の技術者が少ない。
3. 目標と取組内容

【 目 標 】 技術職の女性を2人以上に増加させる。(現状1人)

【 取組内容 】

- | | |
|-------------------|--|
| 平成30年11月～ | 技術系の女性応募を増やすために大学・専門学校を定期的に訪問し呼掛けをする。 |
| 平成31年7月～ | 新人企業説明会に女性技術者も参加し体験談等を伝える。
年1回実施する。 |
| 平成31年～
毎年7月～9月 | 高校・専門学校生対象のインターンシップ・現場見学会
に女子学生の参加を積極的に受け入れる。 |
| 平成31年～ | 新卒者以外の求人についてはハローワークでの求人募集の際
には、女性技術者歓迎の文字を追記する。 |

株式会社関根工務店 行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮できるように、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月 1日～平成35年10月31日

2. 内容

【目標1】 有期雇用社員を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均5日以上とする。

【対策】 平成31年 3月～ 年次有給休暇の取得状況の把握。

平成32年 3月～ 社内検討会議での検討開始。

平成33年 3月～ 計画的取得に向けての管理職研修。

平成34年 3月～ 有給休暇取得状況の取りまとめと取得促進の為の取組の開始。

【目標2】 平成35年3月までに、男性子育て(孫育て)を目的の休暇取得の促進を実施する。

【対策】 平成31年 3月～ 社員への調査検討開始

平成32年 3月～ 管理職による休暇制度の検討会議実施

平成34年 3月～ 社員への周知と取組開始